

2017年7月7日
日本郵便株式会社

7月5日からの大雨による災害に対する土・日の窓口臨時開局

7月5日からの大雨による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、この度の大雨により災害救助法が適用された地域の被災された皆さまへの非常取扱いを実施しているところですが、一部の郵便局については、2017年7月8日（土）及び9日（日）の営業を実施し、窓口での貯金の払戻しを実施しますので、お知らせします。

記

1 対象郵便局

大分県内の以下の3局

- ・中津郵便局
- ・柿坂郵便局
- ・日田竹田郵便局

2 営業日

2017年7月8日（土）、7月9日（日）

3 営業時間

9:00～16:00

4 取扱業務

貯金の払戻し等

- ・通常貯金

通帳がある場合は残高に応じてお支払いし、通帳がない場合は上限20万円までお支払いします。

- ・定額貯金、定期貯金

証書等がある場合は額面どおりお支払いします。

- ・払戻証書による払戻金及び返還金支払通知書による返還金の払渡し

証書等がある場合は額面どおりお支払いします。

なお、いずれの場合も、印鑑等をなくされた場合であっても、ご本人であることが確認できればお支払いします。

5 その他

郵便局所在地域に対し、避難指示が発令された場合は、休業させていただきます。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

項目1、2、3及び5について

営業部 営業企画担当

電話：03-3504-4155（直通）

項目4について

金融業務部 貯金担当

電話：03-3504-4341（直通）

〔受付時間 平日 9:00～17:00〕

土・日 9:00～17:00 ※7/8、9に限る〕